

## 衛星・科学業務委員会 衛星業務 WG の審議報告

日 時：平成23年4月5日（火）（意見は、4月11日（月）まで）

場 所：－（電子メールで審議）

参加者（敬称略）：

### 【構成員】

阿部（主任；三菱電機）、小坂（主任代理；NICT）、今井（B-SAT）、岡（海保庁）、小川（ARIB）、窪田（オーブコム）、河野（スカパーJSAT）、小林（NTT）、齋藤（KDDI）、曾根（JAXA）、平良（NICT）、高尾（NEC）、立岡（NHK）、土谷（三菱電機）、徳永（NEC東芝スペース）、豊島（沖電気）、中山（フジテレビ）、橋本（NTTドコモ）、三國（国土交通省航空局）、三留（日立製作所）、八木（CIAJ）、山下（MCC）、山梨（JAL）、横井（東芝）、肆矢（気象庁）、渡会（ANA）

### 【関係者】

正源（NHK）

### 【事務局】

成瀬課長補佐（衛星移動通信課）、丸橋国際係長（同左）、中野官（同左）

審議内容：

1. ITU-R SG4 関連会合（第6回）等の報告について  
平成22年7月に開催されたITU-R SG4 関連会合（第6回）及びSG4 会合（第4回）の報告書案について、確認された。特に意見等なく、承認された。
2. ITU-R SG4 関連会合（第7回）への日本寄与文書について  
平成23年4月から5月にかけて開催されるITU-R WP4A 会合向け3件、WP4C 会合向け4件の合計7件の寄与文書案について審議がなされた。各文書について以下の意見があり、質疑応答を経て、7件（うち1件は提案者において検討継続）を日本寄与文書案として衛星業務委員会へ提出することが承認された。

<WP4A 向け>

- ・ITU-R 暫定新勧告案 BO.[PROTECT\_BSS\_FROM\_TERR]を作成するための枠組み [資料 2-1]
- ・ITU-R 暫定改訂勧告案 SF.675-3 の更新提案 [資料 2-2]
- ・ITU-R 暫定新報告案に向けた作業文書の要素の修正提案 [資料 2-3]

<WP4C 向け>

- ・1215-1300MHz 帯における衛星搭載能動センサーから RNSS 受信機へのパルス混信に関する、WP4C から WP7C へのリエゾン提案 [資料 2-4]
- ・ITU-R 暫定新勧告案 M.[PULSE\_EVAL]の修正提案 [資料 2-5]
- ・ITU-R 新報告案 M.[PULSE\_RNSS\_PARA]の提案 [資料 2-6]
- ・1545-1555 MHz 帯及び 1646.5-1656.5MHz 帯の AMS(R)S 通信の周波数要求を確実にする方法 [資料 2-7]

### ○資料 2-1 「ITU-R 暫定新勧告案 BO.[PROTECT\_BSS\_FROM\_TERR]を作成するための枠組み」(ARIB) について

立岡構成員：本来消されたはずの表記が残っていた。p.2 (1)の地上業務系からの干渉への表記“a single entry of”という提案説明は、削除される

べきものである。(勧告フレームワーク案は削除され、“[10%]” だけとなっている。)

橋本構成員：内容には基本的に異論ない。随所に“terrestrial service(s)”との表現が見られるが、これは当該帯域で分配を有する“Fixed & Mobile”を意味すると理解する。従って、細かいことではあるが「複数」に統一すべきと思う。

正源氏：了。

○資料 2-5「ITU-R 暫定新勧告案 M.[PULSE\_EVAL]の修正提案」(JAXA) について

阿部主任： “the allowable degradation ratios” を削除する理由が日本語概要と英文（表紙第 2 段落）と異なるようであるが、英文の理由で WP4C で納得が得られるか？ 英文の研究継続中という理由だと、その研究結果が得られた段階で勧告化すべきとならないか？

曾根構成員：了。検討を進める（追って回答する）。

事務局：時間の都合から、一先ず原案のとおり「衛星・科学業務委員会」に提出することとし、同委員会の審議の中で改めて JAXA 殿に検討結果を回答いただくこととしたい。

○資料 2-7「1545-1555 MHz 帯及び 1646.5-1656.5MHz 帯の AMS(R)S 通信の周波数要求を確実にする方法」(国交省航空局) について

阿部主任：本件は、WRC 前に勧告化することが目標と理解したが、正しいか？ そのスケジュールそのものが厳しいだろうし、今回でも Attachment の PDNR を通すのはかなり厳しいと思う。主たる内容が Annex 1 の Procedure で技術的な内容ではないのと、Annex 2 は PDNR M.[AMS(R)S SPECTRUM]と重複するもの（と理解している）ので。

反対はしないが、正直、「駄目もと」で提出くらいのもりでないと出席する人が気の毒だと思う。

三國構成員：この寄与文書は来年 WRC までの勧告成立を目指すものではなく、WRC の議論の中で SG ですでに AMS(R)S 通信のための周波数優先割当手段と周波数要求量の決定法の研究が進行していることで Method B（又は Method D）が現実的なものであることを示すためのものと考えている。

従って、今回は PDNR のたたき台を示して議論を始めさせることを目的とする。

Annex 1 の Procedure は既存の勧告 M.1089-1 を Method B に近いものに改訂したいという希望がある。

Annex 2 は PDNR M.[AMS(R)S SPECTRUM]の PIAC procedure に似ているが、こちらは長期（2025 年頃）周波数需要予測のための計算法であるのに対して、今回は周波数調整のための中短期要求量の決定法であり、目的が少し異なる。

河野構成員：一般論として以下の二点の懸念について、今後、日本として、特に FSS に関係するような他のケースに無条件で適用することなく、また、ITU-R の場で慣例化することのないよう対応していただくようお願いしたい。

①詳細な調整手順を当事者に任せずに、ITU-R 勧告等で規定すること

②ITU-R 勧告を必須（mandatory）条件にすること

事務局：了。

事務局：誤記等を修正。2 ページ目及び 14 ページ目の“AMS(R)RS”を“AMS(R)S”に訂正。3 ページ目の“PDNR M.[AMS(R)S SPECTRUM]”を“working document towards a PDNR ITU-R M.[AMS(R)S SPECTRUM]”に訂正。同じく“CPM Text”を“CPM Report”に修正。5 ページ目の“considering g)”及び“h)”内の文章を、斜体字から元に戻す。

三國構成員：了。

3. ITU-R SG4 関連会合（第 7 回）の外国等寄与文書の審議表（案）について  
平成 23 年 3 月 31 日（木）時点で公表されている外国等寄与文書の対処案について審議された。以下の修正提案があり、承認された。

立岡構成員：4C/522-E Annex 15 を「情報」から「B」に修正。

河野構成員：4A/446-E Annex 12、13、15、16 を「情報」から「B」に、その他の Annex を「情報」から「C」に修正。4A/449-E、4A/459-E を「情報」から「B」に修正。4A/460-E を「情報」から「C」に修正。4A/462-E を「C」から「B」に修正。

4B/148-E Annex 7 を「情報」から「B」に、その他の Annex を「情報」から「C」に修正。4B/154-E、4B/155-E、4B/156-E、4B/157-E を「情報」から「C」に修正。

小坂主任代理：他のグループからのリエゾン文書がほとんどであるので、特に内容についてのコメントはない。ただし、IMT 衛星コンポーネント関係は WP4C から WP4B に所掌替えになるはずであるので、若干の文書は WP4C から WP4B に移す必要があると思う。

4. ITU-R SG4 関連会合（第 7 回）の対処方針について  
SG4 関連会合の対処方針案について審議し、それにしたがって対処することを承認した。